

第5章 第1期実施計画（5年間の取り組み）

重点目標① 多様な交流の場づくりを進める

区民・民間団体等の 取り組み	区民・民間団体等を支援する 社協の取り組みの方向	社協の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ まちなかサロンに参加します</li> <li>▶ まちなかサロンを社協と協力しながら自主的に運営します</li> <li>▶ 身近な地域にいる課題を抱える方を意識し、まちなかサロンにつなげます</li> <li>▶ 各団体が運営する交流の場に広く呼びかけて参加を促します</li> <li>▶ 社会福祉施設や企業など、区民が気軽に集まれる場を提供します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちなかサロンに協力したいという区民へ、まちなかサロンの立ち上げや運営のノウハウのガイダンスを行う。</li> <li>・ 社会福祉施設や事業等における、まちなかサロンの場を開拓する。</li> <li>・ オーナーとなって居場所づくり活動をやりたい人と、サロン活動をやりたいがその場所がないという個人、グループ、各種団体等をコーディネートする。</li> <li>・ まちなかサロンのオーナーやスタッフへの適切な情報提供を行い、福祉的課題を抱える区民を受け止めるまちなかサロンを作る。</li> </ul>	<p>① まちなかサロン立ち上げ支援を実施します《充実》</p> <p>事業名 まちなかサロン 立ち上げ支援</p> <p>対象 サロン活動を自ら開催するのに興味がある区民・社会福祉施設・企業</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちなかサロンをはじめとした地域の居場所づくり活動についての情報共有、経験交流の機会を設け、活動の活性化を促進する。</li> <li>・ 各サロン活動から見えた個別・地域課題などの解決の為、相互連携、協力のネットワーク化を推進する。</li> </ul>	<p>②地域の交流の場のネットワークを作ります《充実》</p> <p>事業名 サロン活動 ネットワーク事業</p> <p>対象 居場所づくり活動をすすめる区民ボランティアグループ・社会福祉施設・企業等</p>

**5年後のあるべき姿**

- 身近な地域に多種多様な交流の場があり、自分の好きな場に参加できている
- これまで地域で孤立しがちな人も参加しやすいサロンが立ち上がっている
- サロン活動を通じて、異年代も含めた仲間づくりが進み、いきいきとしている人が多い地域になっている

<b>実施手順</b>				
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<p>まちなかサロン ガイダンスの開催</p> <p>サロンに参加しにくい区民へのアプローチを考える場を作る</p>	<p>ガイダンス受講者のサロンの立ち上げを支援し、サロンを増やす</p> <p>社会福祉施設や事業所などサロンの場の開拓</p>	<p>まちなかサロンガイダンスを地域に広げる</p> <p>地域で孤立しがちな人も参加しやすいサロンの試行</p>	<p>まちなかサロンガイダンスが地域で開催される</p> <p>地域で孤立しがちな人も参加しやすいサロンが広がる</p>	<p>今後5年間に向けた見直し</p> <p>多様な交流の場の継続支援</p>
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<p>中野区内サロン連絡会の開催</p> <p>サロンの担い手同士の交流とサロンの運営の課題を共有する。</p>	<p>中野区内サロン連絡会の開催</p> <p>社会福祉施設・事業所等の参加を呼びかける</p> <p>サロンの運営の課題を共有化し、課題解決に取り組むサロンが出てくる。</p>	<p>中野区内サロン連絡会の開催</p> <p>社会福祉施設や事業所等でのサロンが開始される</p>	<p>中野区内サロン連絡会の開催</p> <p>サロンを運営するまちなかサロンガイダンスを区民が行い、地域にサロンが広がる</p> <p>サロン連絡会を通じて、地域で孤立しがちな人も参加しやすいサロンを行う人が増える</p>	<p>今後5年間に向けた見直し</p> <p>区民活動センターエリアなどでサロン連絡会が開催される</p>

**重点目標② 幅広い層が担い手になる**

区民・民間団体等の 取り組み	区民・民間団体等を支援する 社協の取り組みの方向	社協の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 町会・自治会などの団体・グループが、社会活動の場を提供し、学生の社会参加を応援します</li> <li>▶ 退職前後の方々や団塊の世代のシニア層は、経験と知識を生かしながら地域の活動に参加します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町会・自治会等に学生が参加してほしいという行事やイベントなどについてヒアリングを行い、地域のニーズ把握を行う。</li> <li>・ 地域での活動の場の提供と学生の地域体験学習プログラムの開発を大学と連携して進める。</li> </ul>	<p>①学生の地域活動への参加を促進します《新規》</p> <p>事業名 （仮称）地域愛にふれてみよう</p> <p>対象 中野に転入して来た若者や、通学で昼間だけ中野で生活する人</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 企業が社会貢献に積極的に協力し社員の地域活動への参加を促進します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有償・無償にかかわらず各自が参加しやすい活動の場の情報提供を行うとともに、すぐに活動を体験できる機会と場を提供する。</li> <li>・ 地域活動に参加したいシニア層がスムーズに活動できるよう個別にコーディネートを行う。</li> </ul>	<p>②シニア層の地域活動への参加を応援します《充実》</p> <p>事業名 60歳からの地域活動デビュー応援します！</p> <p>対象 シニア層の区民</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域の福祉施設や地域団体は、主催するイベントや行事などを通じて、誰でも気軽に活動できる場を提供します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区内の企業へヒアリング調査を行い、地域活動への協力を働きかけ、企業としてどんな地域貢献ができるのか調査する。</li> <li>・ 企業の地域貢献と地域活動をコーディネートし、協賛、寄付、物品提供、社員の地域活動など、それぞれができる地域貢献活動を支援する。</li> <li>・ 地域貢献型商品の開発をモデル企業と行う。</li> </ul>	<p>③企業の社会貢献型地域活動を促進します《新規》</p> <p>事業名 中野のまちを良くするしくみハピネスなかの社会貢献プロジェクト</p> <p>対象 中野区内の企業・商店街団体等</p>

**5年後のあるべき姿**

- 学生を始め若い世代の地域福祉活動への参加が進み、地域の活性化につながっている
- シニア層の豊かな経験や知識を社会に役立て活躍の場が増え、地域活動の活性化が進んでいる
- 社会貢献として地域福祉活動に参画・協力する企業が増え、多様な地域資源との連携が進んでいる

**実施手順**

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
町会・自治会、福祉施設等の情報収集  大学との連携の仕組みづくり	大学や町会・自治会等と連携し、地域体験学習プログラムの実施	町会・自治会や福祉施設などに定期的に参加する学生をコーディネート	地域体験学習のプログラムの定着	今後5年間に向けた見直し
シニア層が参加する活動メニュー作り・情報の発信  地域活動デビューガイダンス開催	地域活動デビューガイダンス開催	地域活動デビューガイダンスに活動者が加わり、仲間のシニアに呼びかける  参加するシニア層を増やす	地域活動をしているシニア層と協力し、広報誌等での情報発信を行い、ガイダンスを地域に広げる	今後5年間に向けた見直し
サロン活動の居場所提供や地域活動のメニュー作りの情報収集などで企業に働き掛ける	サロン連絡会への参加や、それぞれの企業ができる地域活動と一緒に取り組む	地域活動に参加した企業に（仮称）地域福祉推進フォーラム等で情報発信を行ってもらい、他の企業に働きかける	地域活動に参加したという企業に対し、それぞれができる地域貢献活動を調整する	今後5年間に向けた見直し

**重点目標③ 困ったときに助けあえる地域を作る**

区民・民間団体等の 取り組み	区民・民間団体等を支援する 社協の取り組みの方向	社協の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 見守りや話し相手などちょっとした困りごとの解決に協力します</li> <li>▶ 地域の課題に目を向け何ができるか考え行動します</li> <li>▶ 近隣の住民にあいさつし、顔見知りになります</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見守りや話し相手などちょっとした困りごとの解決に協力できるサポーターの募集を行い、区民へ活動の協力を呼びかける。</li> <li>・ 活動を通じて、近隣同士が顔見知りになる機会を作り困った時に助けあえる関係を作る。</li> <li>・ 民間サービスの情報提供、社協のサービスへつなげる、サービスにつながっていない方への訪問相談などを行う。</li> </ul>	<p>① 高齢者困りごと支援事業を拡充します《充実》</p> <p>事業名 高齢者等困りごと相談事業</p> <p>対象 日常生活での困りごとを抱える高齢者・障害者</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 災害時に地域で活動できるように、災害ボランティアに関心を持ちます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成事業の基準等を見直し、地域課題への取り組みの促進を図る。</li> <li>・ （仮称）地域福祉推進フォーラムを中野区内で実施し、活動の実践報告や情報交換を行いながら、同じエリアで活動する団体同士の横のつながりを支援し、活動の広がりを促す。</li> </ul>	<p>② 地域の課題に取り組むボランティアグループや団体・NPO、町会・自治会等の横のつながりを強化します《充実》</p> <p>事業名 地域課題への取り組み促進事業 （仮称）地域福祉推進フォーラム</p> <p>対象 地域で活動しているボランティアグループ、NPO 団体、町会・自治会など</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉協議会の事業協力している区民等に働きかけ、災害ボランティアセンターの運営ボランティアへの協力者を募る。</li> <li>・ 学生向け災害ボランティア講座を実施し、災害ボランティアへの関心を高め、地域の防災訓練などへの参加を促す。</li> <li>・ 災害時に地域で活動したいという区民へ、災害ボランティアセンターの運営ボランティア養成講座を実施する。</li> </ul>	<p>③ 災害ボランティアリーダーの養成を行います《新規》</p> <p>事業名 災害ボランティアセンター運営ボランティアの養成</p> <p>対象 災害ボランティアの活動経験のある区民・災害ボランティアセンターの運営を希望する区民</p>

**5年後のあるべき姿**

- 自分のできることで地域の助けあいに参加している人が増え、顔の見える地域づくりが進んでいる
- 地域の課題に取り組むボランティアグループや団体が増え、地域の助けあいが進んでいる
- 困った時に相談できる人がいて、近隣の人がお手伝いする仕組みができています

**実施手順**

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域のちょっとした支えあい活動を広げるため、サービスの充実を図る対象拡大の検討	対象拡大し、利用者を増やす  サポーターを地域に広げるため情報発信	サポーターを地域に広がるよう説明会等を地域で開催	近隣同士などの近い距離でコーディネーターが進むようサポーターを充実させる	地域の支えあい活動の一つとして定着し広がる
（仮称）地域福祉推進フォーラムの開催  活動している団体へ参加を呼びかける	（仮称）地域福祉推進フォーラムの開催  地域課題に取り組む施設・団体の発表・情報交換	（仮称）地域福祉推進フォーラムの開催  区民に向けて情報発信。活動への参加者を増やす	（仮称）地域福祉推進フォーラムの開催  同じエリアで活動する団体同士の横のつながりを作る	（仮称）地域福祉推進フォーラムの開催  同じエリアで活動する団体同士の福祉部会や連絡会等の組織化
学生向け災害ボランティア講座の実施  災害ボランティアセンターのマニュアル策定	災害ボランティアセンター運営支援ボランティア養成講座の実施  学生の地域防災訓練へのコーディネート	災害ボランティアセンター運営支援ボランティア養成講座の実施  災害に関心のある区民へ情報発信	災害ボランティアセンター運営支援ボランティア養成講座の実施	今後5年間の取り組みに向けた検討

**重点目標④ 解決しにくい課題にみんなで取り組む**

区民・民間団体等の 取り組み	区民・民間団体等を支援する 社協の取り組みの方向	社協の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 社協の提供するサービスを知り、必要な区民に情報提供します</li> <li>▶ ボランティアや地域の福祉活動に積極的に参加・協力します</li> <li>▶ 成年後見制度や権利擁護について、研修会や学習会などに積極的に参加し、理解を深めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者が地域福祉権利擁護事業を利用しやすいように、説明会や相談会を積極的に開催し、障害者自身や家族に具体的な利用方法を提案し、利用者の増加を図ります。</li> <li>・ 成年後見制度をはじめとする権利擁護について区民が身近な問題として関心を持てるように学習会や勉強会を開催します。</li> <li>・ 市民後見人の養成を進め、成年後見制度の担い手を増やしていきます。（また、後見人がみつからない区民については、社協が法人後見を行います）</li> </ul>	<p>① 成年後見制度の普及と地域福祉権利擁護事業の充実 《充実》</p> <p>対象 高齢や障害などで生活上の判断やお金の管理が一人では難しい高齢者や障害者など</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 支えあい連絡会や地域の集まりの場に積極的に参加します</li> <li>▶ 地域で困っている方や課題を見つけたら、そのままにせずに必要な機関につなげます</li> <li>▶ 近隣で起きている問題を地域の課題と捉え、解決に向けて一緒に考えます</li> </ul>	<p>以下の内容を基本とした制度メニューを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見守り契約（基本サービス）…月に一回程度、電話連絡または訪問により、生活状況の確認や生活相談を受ける。</li> <li>・ 日常金銭管理サービス…外出が困難になった場合の払出し・支払い、入院費用の支払いなど事前に契約を行うことにより支援を行います。</li> <li>・ 任意後見契約…契約中の判断能力の低下に備え契約をしておく</li> <li>・ 死後事務委任契約…亡くなった際の葬儀、遺留品の処分などをあらかじめ契約（公正証書）して置く仕組み。</li> <li>・ 保証サービス…入院時の保証人に準じた内容を提供することで、入院を円滑にサポート。</li> </ul>	<p>② 高齢者・障害者の将来の不安に対応した仕組み作り 《新規》</p> <p>事業名 （仮称）あんしんサポート事業</p> <p>対象 一人暮らし、高齢者のみ世帯または、近隣に頼れる親族等がない高齢者、障害者（所得制限あり）</p>



**5年後のあるべき姿**

- 一人暮らしの方や親族を頼ることができない高齢者や障害者が抱える将来の不安に対応した仕組みが利用できる
- 就労につながりにくい若者が、生活支援や訓練を受けて就労への自信をつけている
- 区民同士で解決が難しい地域の課題については、社協や行政などと一緒に解決に向けて取り組んでいる

**実施手順**

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<p>(仮称)地域福祉推進フォーラムやサロン連絡会などを通じ、権利擁護事業等の周知を協力団体へ行う</p>	<p>関係機関や当事者組織などへ勉強会や学習会の場を提供</p> <p>権利擁護等に関心のある区民へ社会貢献型後見人の養成を行う</p>	<p>学習会等を通じ、知的障害者の地域福祉権利擁護事業の手引き（事例集）を作成</p> <p>社会貢献型後見人が増え、区民同士の支えあいが進む</p>	<p>障害者等への利用促進が進むよう手引きを広げる（配布）</p> <p>社会貢献型後見人や関心のある区民が周知を広げる</p>	<p>今後の取り組みについて検討</p>
<p>制度内容についての検討・準備</p>	<p>見守り・日常金銭管理サービス、死後事務委任契約開始、</p> <p>仮) 審査委員会設置</p> <p>入院保証人について病院聞き取り、調整</p>	<p>入院保証サービス開始</p>	<p>→</p>	<p>事業評価、見直し</p>



区民・民間団体等の 取り組み	区民・民間団体等を支援する 社協の取り組みの方向	社協の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 支えあい連絡会や地域の集まりの場に積極的に参加します</li> <li>▶ 地域で困っている方や課題を見つけたら、そのままにせずに必要な機関につなげます</li> <li>▶ 近隣で起きている問題を地域の課題と捉え、解決に向けて一緒に考えます</li> <li>▶ 地域の社会福祉施設は、社会的就労の場を提供し、就労につながらない若者の支援に協力します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活福祉資金の貸し付けを行った対象者で、償還事業での自立支援や再度貸付の相談が必要になった対象者に就労の課題や生活上の課題をヒアリングし、就労につながりにくい若い世代の課題の抽出を行う。</li> <li>・ 課題の抽出からアプローチや支援の方法などを検討し、関係機関と情報交換の場を設け、連携を図る。</li> <li>・ 社会福祉施設に働きかけ、中間的就労の場での協力や就職につながりにくい若い世代を受け止める場として連携する。</li> <li>・ 民生児童委員協議会、支えあいネットワーク会議などで出された地域での困りごとや、地域の支えあい活動を進めるうえでの課題について、町会・自治会や行政など関係機関と連携しながら解決を目指していく。</li> <li>・ 既存の制度では対象にならない、サービス等の拒否があるなどの困難なケースについても、社協職員が訪問やアプローチを行い、関係機関と連携しながら解決を目指す。</li> <li>・ 場合によっては、サービスの創出、当事者グループの組織化、地域での支援の方法や勉強会の場作りなど、様々な解決手法の検討を行う。</li> </ul>	<p>③ 就労につながりにくい若い世代への支援を行います 《新規》</p> <p>事業名 若い世代の生活応援事業</p> <p>対象 就労につながりにくい若者</p> <hr/> <p>④ 地域の課題を区民・社協・行政と連携し、解決することにより地域力の向上を目指します《新規》</p> <p>事業名 (仮称)地域の支えあい活動促進事業</p> <p>対象 地域の支えあいをしている町会・自治会など</p>

<b>実施手順</b>				
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<p>相談事業を開始するに当たり、関係機関等のヒアリング</p> <p>就労につながりにくい相談者の分析・支援のあり方の検討</p>	<p>（仮称）地域福祉推進フォーラムで社会福祉施設や企業等に若い世代の就労についての協力を依頼する</p> <p>個別支援への取り組みをモデルで開始</p>	<p>関係機関と連携し、個別に支援が必要な方へ随時支援を行う</p> <p>区民や関係機関へ支援を呼びかけるための情報発信をする</p>	<p>地域の受け皿や支援に協力する人材を（仮称）地域福祉推進フォーラムでの実践報告で呼びかける</p>	<p>今後5年間の取り組みの検討</p> <p>関係機関との情報交換</p> <p>個別支援で就職につながった方などとの情報交換</p>
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<p>町会・自治会などが進める支えあい活動への連携を深め、深刻な課題を抱える区民への支援に取り組む</p>	<p>町会・自治会が進める地域の支えあい活動に参加する仲間づくりを行い、活動の広がりを促進する</p>	<p>（仮称）地域福祉推進フォーラムやサロン連絡会を通じて、同じエリアで活動する団体同士の横のつながりができ、地域の支えあい活動に取り組む連絡会等ができる</p>	<p>同じエリアで活動する団体同士や町会・自治会等が連携し、地域福祉部会や連絡会などの組織が立ち上がり、活動が広がる</p>	<p>地域の支えあい活動が、世代交代しながら地域福祉部会や連絡会等の組織が中心となり継続されている</p>